

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成１７年富山市規則第３７号）第２０条の２第２号の規定により公表する。

令和８年７月６日

富山市長 藤 井 裕 久

### １ 随意契約の内容

#### （１）件名

「もったいない！」ポスターコンクールにおける賞状筆耕業務委託

#### （２）提供を受ける役務の内容

入賞者に授与する賞状の全文筆耕及び部分筆耕

#### （３）役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和８年９月３０日まで

### ２ 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

### ３ 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### ４ 見積書の提出期限及び提出先

#### （１）提出期限

令和８年７月１３日

#### （２）提出先

環境部廃棄物対策課

## 政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和8年7月7日

富山市長 藤井 裕久

### 1 随意契約の内容

#### (1) 件名

山室中部公民館竣工に係る感謝状筆耕

#### (2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

#### (3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和8年8月3日まで

### 2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

### 3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

### 4 見積書の提出期限及び提出先

#### (1) 提出期限

令和8年7月16日

#### (2) 提出先

教育委員会生涯学習課